

提案説明・報告

【市長提案説明・報告】

本日は、平成 29 年第 1 回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今定例会では、新年度の予算案ほか諸議案のご審議をお願いするわけではありますが、議案のご説明を申し上げる前に、市政に臨む所信の一端を申し述べたいと思います。

まもなく新年度を迎えようとしている中、あらためて市民の皆様の市政に対するご理解、ご協力に深く感謝を申し上げますとともに、市長としての使命と責任の重大さを実感しているところであります。

平成 29 年度は、「選ばれるまちくわな」の実現に向けた取り組みを推進し、桑名市が飛躍するための重要な年であります。

今議会において提案させていただきました平成 29 年度予算案につきましては、二期目最初の当初予算編成となりますことから、これまで以上に気を引き締めて臨んだところであり、公約に掲げさせていただきました政策も数多く盛り込んだ予算案となっております。

将来の桑名のために優先的に進めるべき事業について適切な投資をし、まちの魅力を磨き上げていくため、スピード感を持って着実に実行してまいりたいと考えております。

さて、国の政策や景気動向に目を向けますと、内閣府が今月 13 日に発表いたしました平成 28 年 10 月～12 月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価変動の影響を除く実質で前期比 0.2%増、年率換算で 1.0%増となり、4 四半期連続のプラス成長と発表されました。

国内の景気は「雇用、所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いている」、先行きについては「未来への投資を実現するための経済対策などの政策効果を待つ、緩やかに回復していくことが期待されている」としております。

また、政府は昨年 12 月発表の「平成 29 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」の中で、「今後の経済財政運営に当たっては、経済対策の円滑かつ着実な実施により、内需を下支えするとともに、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につなげていく。あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環を確かなものとする」としております。

さまざまな課題を抱える地方においては、経済の好循環の実現が十分には進展していないと感じているところであり、今後も景気回復や経済の活性化を実感できるような施策の展開に期待をするものであります。

次に、本市の財政運営につきましては、経常的経費の増嵩により投資的経費に使える一般財源が抑制されるなど、財政の硬直化が最大の課題となっております。

歳入につきましては、市税収入は景気回復に伴い若干の伸びが見込まれるものの、合併後 13 年が経過し、合併算定替により、普通交付税が段階的に縮減されていくこと、歳出につきましては、年々増加する社会保障関係経費や施設の維持管理経費等に対応していく必要があるため、今後も厳しい財政状況が続くことが予測され、より一層の財政健全化に向けた取り組みをしっかりと進めていかなければならないと考えております。

このような状況の中、平成 29 年度当初予算では、限られた財源を有効に活用するため、できる限り市民サービスに影響することのないよう考慮しながら、従来にも増して、各種事務事業や施設運営方法など、歳出全体のあらゆる経費について徹底した見直しを行いました。また一方で、喫緊の課題であり桑名市の将来のために着実に事業推進を図らなければならない「桑名市総合医療センターの新病院整備事業」と「桑名駅自由通路整備事業」については重点的に予算配分するなど、施策や事業等の優先順位に基づき、メリハリある予算編成に努めたところであります。

それでは、あらためまして、市政運営の概要を総合計画の7つのビジョンに沿って申し述べさせていただきます。

まず、『中央集権型から全員参加型の市政に』であります。

私は、これまで、まちづくりの大きな方向性として「全員参加型の市政」を掲げ、全力で市政運営に取り組んでまいりました。

少子高齢化の進展や人口構造の変化が進む中、これからの暮らしやすいまちの基本として、生活の基盤である地域全体が一体となって、高齢者や子どもたちを見守る大家族のような地域コミュニティが形成され、安心して生活することができる地域社会の仕組みづくりが最も重要であると考えております。

そのために、まず、地域住民の皆様が地域活動の拠点として有効に活用いただけるような、より使いやすい施設として、現在の地区市民センターや公民館などの公共施設を、平成30年4月に（仮称）コミュニティセンターへと機能転換を図るなど、新たな支援体制の基盤整備を行ってまいります。

今年度は、対象地区の住民の皆様へ、十分なご説明と意見交換をさせていただきながら、その準備を進めてまいります。

そして、次のステップで、地域の皆様が主体的にまちづくりに参画いただくための仕組みとして新しい地域のコミュニティ組織である「（仮称）まちづくり協議会」の形成を進め、市民の皆様が主役としてまちづくりに参画できる仕組みづくりをさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、『命を守ることが最優先』であります。

市民生活にとって、安全・安心の確保は、何よりも優先すべきものと考えております。

公約に掲げた重点プロジェクトの一つであり、市民の皆様の期待が大きい「桑名市総合医療センター」の新病院の新棟新築工事が、最終年度を迎えます。

地域で二次救急医療を完結させることが可能な中核病院として、市民の皆様が安心して生活できる医療を提供するため、平成30年4月の開院を目指し、総合医療センターとしっかり連携を図りながら整備を進めてまいります。

防災面では、拠点施設の整備など、これまでも、さまざまな取り組みを進めてきたところであり、災害から市民の生命、財産を守るため、引き続き防災対策を進めてまいります。

平成28年度から整備を進めております、災害情報の収集や伝達手段として効果的なデジタル同報系防災行政無線につきましては、平成31年度までの完了を目指し、木曾三川と町屋川の沿岸部に順次整備してまいります。

大規模な災害が予想される場合、また、災害が起きた場合、それまでに準備してきたものをいかに機能させるかが最も重要であります。

そこで、よりスピーディーな対応と確実な指揮命令系統を確立するために、平成29年度から防災・危機管理課を市長直轄の組織として再編し、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、近年の複雑で深刻化する福祉分野の相談に対応していくために、高齢者や障害者、子育てなど、相談内容ごとに対象者を縦割りで限定することなく、横断的かつ包括的に相談業務を行う「福祉の総合相談窓口」を今年4月から大山田コミュニティプラザ内に開設いたします。

福祉の課題を抱える市民の皆様が安心して利用できる窓口として、また地域福祉の拠点としての環境を関係機関と連携しながら整備してまいります。

次に、『こどもを3人育てられるまち』であります。

少子高齢化や人口減少が進む中、子育ての環境整備と将来を託す子どもたちの教育は、なにより重要な課題であります。

急速な少子化の進行や、核家族化の進行、子育てと就労の両立の必要性などによって、子育ての環境が大きく変わりつつあります。そうした変化に対応していくため、一人ひとりの子どもが健やかに成長する

ことができる事業を着実に展開してまいります。

まず、将来の待機児童対策であります。保育所につきましては、保育需要の高い低年齢児の受け入れ数の拡大を図るため、私立保育園の実施する低年齢児保育事業に補助を行うとともに、公立保育所におきましても0歳児から2歳児までの定員数を増やすことで、公私が一体となって取り組んでまいります。

また、本市では、子育てをする保護者の方やそのお子さんの交流の場の提供や子育てに関する相談や情報提供を行う拠点として「地域子育て支援センター」を設けています。

現在、桑陽保育所内にあります「地域子育て支援センター」を移設し、公民連携の手法を活かし、今年の夏を目途にイオンモール桑名に開設いたします。

商業施設への子育て支援施設の設置は、県内では初めてであり、保護者の方が車で通いやすく、また、買い物途中にも利用することができることから、保護者の方の利便性が向上し、多くの方の利用を見込むことができるものと考えております。

次に、児童の放課後の適切な遊びの場や居場所を確保し、健全な育成を図るための学童保育所につきましては、平成29年度は、利用者が増加している大山田東小学校区の学童保育所について、児童の安全面を考慮し、小学校の敷地内に移すための整備を行います。

次に、『世界に向けて開かれたまち』であります。

昨年、本市で開催されたジュニアサミットの知名度と、交通利便性を活かし、国内外からの多くの集客と交流が見込めるMICEの誘致をさらに積極的に進めるため、新たな補助制度を設けます。

MICEを誘致することで、会議の開催や関係者の宿泊、観光等による経済効果や、さまざまな関係者が集うことによってビジネスの機会となる期待もできることから、地域経済の活性化につながるものと考えております。

これまでも三重県と連携して誘致活動を行ってまいりましたが、その活動が実を結び、ジュニアサミット開催後はじめて、海外からの方100人を含む350人規模の国際会議が、来年4月、ナガシマリゾートで開催されることが決定したところであります。

また、産業観光の取り組みも進めてまいります。市内には、海外企業の工場視察を多く受け入れている企業があります。今後は、地域全体の活性化に寄与することを期待し、企業視察だけでなく観光的要素を盛り込み、市内での消費と滞在につながる仕組みを構築してまいりたいと考えております。

将来を担う子どもたちには、外国の生徒との交流を図ることで幅広い視野を持ってもらうため、海外からの教育旅行の受け入れに取り組んでまいります。

今月には、三重県知事とともに台湾の高雄市を訪問し、桑名での教育旅行の受け入れについて働きかけを行ってきたところであります。それを受けて、一昨日にも高雄市から小学校の校長先生方がお越しいただき、早速、この5月から教育旅行での交流がスタートする運びとなりました。今後も三重県と協力体制をとりながら、積極的に海外からの教育旅行の受け入れを進め、子どもたちの国際交流の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、子どもたちの英語でのコミュニケーション能力の育成を図るため、小学校ではフォニックス等を活用した英語教育を充実させるとともに、英語で体験、交流、発信するイングリッシュキャンプを引き続き実施してまいります。

次に、『地理的優位性を活かした元気なまち』であります。

本市の長年の懸案であった桑名駅周辺の整備につきましては、現在進めております桑名駅西土地地区画整理事業をはじめとする都市基盤や交通結節点の機能強化を図りながら、市内外から人が集まる賑わいと活力あふれる拠点づくりを進めるため、今年度から、いよいよ本格着手いたします。

桑名駅は、桑名の顔であり、三重県の玄関口でもあります。市の表玄関にふさわしい魅力と活力あるまちの中心拠点として、また駅前広場は桑名のシンボル空間になるよう、周辺施設の整備には公民連携手法も活用しながら整備を進めてまいります。

まず、5月から桑名駅東西自由通路の整備に着手いたします。桑名駅西土地区画整理事業と東西自由通路事業を一体的に実施することで、地域住民の皆様の安全性・利便性の一層の向上が見込めるものと考えております。

これらの整備をしっかりと進めることで、中心市街地のエリア価値を向上させ、多くの市民の皆様の満足度の向上につなげてまいりたいと考えております。

併せて、駅周辺土地利用に関しましては、マンション立地による都心居住が進むなか、中心市街地での商業業務や生活サービス機能の集積を図るため、都市計画や建築制限による手法で、まちづくりに取り組んでまいります。

また、本市の基幹交通の一つであり、岐阜、三重2県にわたり、約600万人が利用する「養老鉄道」の運営につきましては、岐阜県大垣市など沿線7市町でつくる新法人「一般社団法人養老線管理機構」が今月1日に設立されました。

今後は、近畿日本鉄道から鉄道施設や車両を引き継ぎ安全運行を第一に維持管理を担う新法人を支え、養老鉄道が地域住民に必要な公共交通機関として安定した経営ができるよう、関係機関と連携してまいります。

次に、『桑名をまちごと「ブランド」に』であります。

昨年12月、国の重要無形民俗文化財に指定されている「桑名石取祭の祭車行事」がユネスコ文化遺産として正式に登録されました。

今後は、江戸時代からの伝統ある石取祭を次の世代につなげていくために、また、誘客活動を効果的に展開することで観光面でもしっかりと盛り上げていくためにも、桑名石取祭保存会をはじめ、観光協会や商工会議所など関係団体と連携・協力しながら、さまざまな取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、今年は「大政奉還」から150年という節目の年になることから、京都市が企画し幕末維新に縁のある全国の21都市で記念プロジェクトがスタートしております。

その一環として、本市におきましても、1月から博物館にスタンプラリーの特設コーナーを設けており、県外からの来館者も増えているところであります。また、10月には、京都市や会津若松市など他都市とも連携し、幕末の桑名藩をテーマにした企画展を開催する予定であります。

また、来月30日からは、本市が有する自然資源の竹や地場産業である鋳物を使った灯籠や提灯を並べ、桜で賑わうまちなみを照らすイベント「灯街道・桑名宿」が、九華公園周辺を中心に4日間にわたり「灯街道・桑名宿実行委員会」の主催で開催される予定です。

こうした観光資源をしっかりと市内外に情報発信することで、全国からの誘客に努め、併せて市民の皆様には、桑名への愛着を深めてもらい、桑名のブランド力をさらに高めるとともに、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

なお、長島B&G海洋センターにつきましては、新年度の営業開始に向け、施設点検を実施したところ、損傷部分が見受けられ、利用者の安全が確保できないため、平成29年度は休館といたします。

最後に、『納税者の視点で次の世代に責任ある財政に』であります。

社会経済情勢の著しい変化とともに、さまざまな行政課題や市民ニーズの多様化に対応していくために、継続して行財政改革にしっかりと取り組んでいかなければなりません。

平成29年度は、まず、平成16年の合併前から消費税増税分以外は据え置かれているものが多い各種使用料、手数料につきまして、各施設の適切な維持管理を行うため、また受益者負担の原則で社会経済情勢を踏まえた見直しを行ってまいります。今定例会において、関係条例の改正37議案を提出させていただいた次第であります。

また、特定の事業や活動を助成するために各種団体等に支出する補助金につきましては、行政として支出すべき必要性、終期設定の必要性、費用対効果、経費負担のあり方をあらためて検証し、抜本的な見直

しを進めてまいります。

市と連携しながら行政サービスの補完・代替・支援するために設立された外郭団体につきましては、それぞれの団体の設立趣旨を踏まえたうえで位置づけを明確にし、社会経済環境の変化に応じた最適な組織形態、サービス提供体制など、市との関係のあり方を検証し、既存団体の自立、統合、廃止等を進めてまいります。

また、行政の効率化と市民サービスの向上を目的に創設された指定管理者制度は、制度開始から10年以上が経過し、本市における指定管理者制度導入施設につきましても、本来の制度の趣旨に則った運営がなされているか等を再検証し、必要に応じて見直しを進めてまいります。

公が行うべきもの、民が行った方がより効果が上がるものなどを適宜見極めながら、公と民が互いに連携することによって行財政効果を発揮できるようにしてまいりたいと考えております。

補助金、外郭団体、指定管理者制度の見直しにつきましては、外部の第三者機関であります「桑名市行政改革推進委員会」のご意見もいただきながら検討を重ねたうえで、それぞれの基本方針を策定し、その方針に基づき平成30年度予算編成に反映してまいりたいと考えております。

今後も、社会情勢の変化に柔軟に対応し、市民の皆様が安心して住み続けられる桑名を目指すため、将来を見据えた行財政基盤の強化に向けて、行財政改革のさまざまな取り組みを積極的に推進してまいります。

以上、まもなく平成29年度のスタートを迎えるにあたり、私の所信を申し述べてまいりましたが、二期目という新たなステージでの政策実現に向けて、時代に合った市民ニーズへの対応と市民サービスの向上を図るため、スピード感を持って各種施策に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました一般会計及び各会計の予算をはじめ、条例の制定、改正等、各議案につきまして、その大要を順次、ご説明いたします。

まず、議案第1号「平成29年度一般会計予算」の、歳出から主なものをご説明申し上げます。

総務費では、平成30年度に終了します、現在の男女共同参画基本計画に代わる新しい男女共同参画基本計画を、2カ年の債務負担行為を設定して策定する費用を計上しましたほか、ポストジュニアサミット推進事業として、ジュニアサミット開催を契機に、世界に向けて開かれたまちを目指すため、市内の若者と海外からの留学生等に桑名の魅力を知ってもらう機会を提供するとともに、コミュニケーションを通じて相互理解を促進する国際交流事業などの実施費用を計上いたしました。

次に、民生費では、障害福祉サービス及び障害児通所支援、障害児相談支援の提供体制を確保するため、サービスごとの見込量等を定める障害福祉計画及び障害児福祉計画を策定する費用を計上しましたほか、現在市内の民間事業者1か所で実施しております病児保育事業について、不足している状況にありますことから、更に1か所、民間の事業者の方をお願いし、受入数の増加を図る費用を計上いたしました。

なお、この事業につきましては、いなべ市、東員町など2市4町の広域で実施し、本市が受託する予定となっております。

次に、衛生費では、新病院整備費のほか、南医療センターの建物の解体設計に要する費用を計上しましたほか、可燃、プラスチックごみの収集運搬事業の全面委託化の完全実施のため、新たに3地区を委託する費用を計上いたしました。

次に、農林水産業費では、今年度末に完成を予定しております、伊曾島漁港の改修工事に伴い、図面等の情報を示した漁港台帳を整備する費用を計上しましたほか、近年深刻な被害が発生しております、有害鳥獣の捕獲駆除を強化する費用を計上いたしました。

次に、商工費では、ポストジュニアサミット事業の一環として、滞在型産業観光を推進し、地域活性化を図る費用を計上しましたほか、中小・零細事業者等をより積極的、戦略的に支援するため常設の専門相

談所でありますビジネスサポートセンターを開設する費用を計上いたしました。

次に、土木費では、近年多発するゲリラ豪雨による道路冠水地域である森忠地区及び江場中野小貝須線について、排水機能を強化するための工事を施行しますほか、組合施行で実施されております、西別所北部土地区画整理事業について、保留地の売却に伴い事業費の不足額が生じたことから、賦課金が発生しましたので、これを計上いたしました。

このほか、市営住宅及び改良住宅について、施設の機能向上及び長寿命化を図るため、大規模改修を行います費用を計上いたしました。

次に、消防費では、平成 28 年度から四日市市及び菰野町との間で、共同運用を開始しました、消防指令センターについて、維持管理に伴う保守点検費用が必要となりますことから、負担金を計上しましたほか、星見ヶ丘に整備を進めております防災拠点施設につきまして、造成工事を進める費用を計上いたしました。

次に、教育費では、小学校における英語教育を推進するため、引き続きイングリッシュキャンプを実施しますほか、フォニックスを活用した学習を推進するための費用を計上いたしました。

このほか、旧勤労青少年ホームの跡地に、適応指導教室を建設する事業を引き続き進めて参ります。

続きまして、歳入の主な状況について申し上げます。

まず、歳入の根幹であります市税についてであります。個人市民税、法人市民税は、ともに、平成 28 年度実績を勘案し、増を見込んでおります。

固定資産税のうち、土地につきましては地価下落の影響負担調整措置の変更により若干の減少になると見込んでおりますが、家屋は新築物件の増加に伴う増を見込んでおりますほか、償却資産につきましては、企業による設備投資の見込みから増加を見込み、固定資産税全体では、若干の増額を計上いたしました。

このほか、軽自動車税は、主に四輪乗用車の伸びを見込んでおります。

また、市たばこ税は、平成 28 年度の実績を踏まえ若干の減額と見込み、入湯税は増額を、都市計画税は固定資産税と同様に土地については減額を、家屋については増額を見込んでおります。

この結果、市税全体では前年度と比較して 2.6%程度の増額を見込みました。

次に、地方譲与税につきましては、地方財政計画等を踏まえ、若干の減を見込みました。

利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金につきましては、前年度の交付状況及び地方財政計画に照らし、それぞれ減を見込んでおります。

地方消費税交付金は、平成 28 年度の実績を勘案し、8.3%の増加を見込み計上いたしました。

自動車取得税交付金及び地方特例交付金は、地方財政計画を踏まえ、増額して計上いたしました。

地方交付税は、平成 27 年度から合併算定替の特例措置の縮減が始まっておりますことを踏まえた上で、基準財政需要額、収入額の見込みから 4 億 5,000 万円の減額計上をいたしました。

また、地方交付税の不足額を補う臨時財政対策債につきましても、地方財政計画及び合併算定替えの影響を勘案し、前年度から 3 億円の減を見込みました。

この結果、地方交付税と臨時財政対策債を合わせて、7 億 5,000 万円の減を見込んでおります。

次に、分担金及び負担金は前年度実績などを勘案し、この程度を計上し、使用料及び手数料につきましては、今議会で改定をする各条例では、手数料については、それぞれ、改定に伴い増額を見込んでおりますが、使用料については、増額を見込まず、新年度において整理をするようにいたしました。

国・県支出金及び市債につきましては、歳出事業に応じて所要の額を計上しました。

また、寄附金につきましては、平成 28 年度のふるさと納税の実績を勘案して、この程度を見込んでおります。

繰入金につきましては、一般財源の負担を軽減するため、基金の主旨に沿って、減債基金、地域振興基金から効率的に繰入を行いましたほか、財政調整基金から 18 億円を繰り入れ、収支の均衡を図ったところであります。

最後に、昨年度から課題として取り組んでおります前年度繰越金につきましては、前年度から 80.8%を減額して 9,600 万円を計上いたしました。

次に、議案第 2 号「平成 29 年度国民健康保険事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

歳出では、保険給付費や後期高齢者支援金、共同事業拠出金などについて、医療費実績の動向などから推計し計上いたしました。

一方、歳入では、保険税は、最近の加入者数及び収納実績に基づいて計上し、国・県支出金及び前期高齢者交付金につきましては、医療給付費等の動向を勘案し計上いたしました。

次に、議案第 3 号「平成 29 年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」につきましては、貸付金の収納及び地方債の償還に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第 4 号「平成 29 年度市営駐車場事業特別会計予算」につきましては、末広駐車場の運営費及び維持補修費や地方債の償還に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第 5 号「平成 29 年度農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、処理場施設の機能維持などの経費と地方債の償還に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第 6 号「平成 29 年度介護保険事業特別会計予算」につきましては、平成 28 年度の給付実績を踏まえ保険給付費を見込んだほか、地域支援事業の充実に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第 7 号「平成 29 年度後期高齢者医療事業特別会計予算」につきましては、広域連合構成団体の納付金や賦課徴収事務に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第 8 号「平成 29 年度地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計予算」につきましては、歳出に新病院整備に係る貸付金、交付金などを計上し、その財源として、歳入に病院事業債、一般会計繰入金及び地域医療再生臨時特例交付金を計上いたしました。

次に、議案第 9 号「平成 29 年度水道事業会計予算」につきましては、電気設備更新工事のほか、配水管布設替え等に要する経費を計上いたしました。

次に、議案第 10 号「平成 29 年度下水道事業会計予算」につきましては、汚水管路整備事業費や雨水ポンプ施設整備に必要な経費のほか、地方債償還の経費を計上いたしました。

次に、議案第 11 号「桑名市民会館条例の制定」につきましては、施設の使用料及び管理運営規定の見直しに伴い、全部改正を行うものであります。

次に、議案第 12 号「桑名市多目的ホール条例の一部改正」乃至、議案第 16 号「桑名市多度北部コミュニティセンター条例の一部改正」につきましては、使用料の見直しにより、施設使用料を改定する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 17 号「桑名市情報公開条例の制定」につきましては、情報公開制度の見直しに伴い、全部改正を行うものであります。

次に、議案第 18 号「桑名市個人情報保護条例の制定」につきましては、情報公開条例との整合性を図るため、全部改正を行うものであります。

次に、議案第 19 号「桑名市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 20 号「桑名市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正」につきましては、職員を派遣する公益的法人等団体を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 21 号「桑名市職員の育児休業等に関する条例の一部改正」につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 22 号「桑名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 23 号「桑名市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正」につきましては、国家公務員の配偶者同行休業制度に準じて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 24 号「桑名市職員給与条例の一部改正」につきましては、一般職の職員の給与に関する法律の改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 25 号「桑名市情報システム整備基金条例の制定」につきましては、情報システム整備等に係る費用について、その財源を確保するため基金を設置するものであります。

次に、議案第 26 号「桑名市調整池維持管理基金条例の廃止」及び議案第 27 号「桑名市長島町下水道整備基金条例の廃止」につきましては、平成 28 年度中に基金残高が無くなり、今後積み立てる予定がないため、基金を廃止するものであります。

次に、議案第 28 号「桑名市市税条例等の一部改正」につきましては、地方税法の改正等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 29 号「桑名市国民健康保険税条例の一部改正」につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 30 号「桑名市手数料条例の一部改正」につきましては、手数料の見直しによる各種手数料の改定及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行等に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 31 号「桑名市総合福祉会館条例の一部改正」乃至、議案第 35 号「桑名市隣保館条例の一部改正」につきましては、使用料の見直しにより、施設使用料を改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 36 号「桑名市斎場条例の一部改正」につきましては、管理運営等及び使用料の見直しにより、施設使用料を改定する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 37 号「桑名市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正」につきましては、集積場に出された資源物等の持ち去り行為を防止するため、持ち去り行為の禁止及び罰則を定める所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 38 号「桑名市介護保険条例の一部改正」につきましては、介護保険法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 39 号「桑名市輪中の郷（産業活性化センター）条例の一部改正」乃至、議案第 47 号「桑名市長島防災コミュニティセンター条例の一部改正」につきましては、使用料又は利用料金の見直しにより、施設の使用料又は利用料金を改定する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 48 号「桑名市火災予防条例の一部改正」につきましては、違反対象物に係る公表制度の実施に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 49 号「桑名市消防手数料条例の一部改正」につきましては、手数料の見直しにより、消防に関する諸証明の手数料を改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 50 号「桑名市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の一部改正」につきましては、条例における用語の意義の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 51 号「桑名市立幼稚園条例の一部改正」につきましては、幼稚園の利用者負担額の見直しにより、利用者負担額を改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 52 号「桑名市公民館条例の一部改正」乃至、議案第 59 号「桑名市教育集会所条例の一部改正」につきましては、使用料又は利用料金の見直しにより、施設の使用料又は利用料金を改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 60 号「桑名市スポーツ推進審議会条例等の一部改正」につきましては、桑名市組織条例の改正及び組織再編に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 61 号「桑名市体育施設条例の一部改正」乃至、議案第 63 号「桑名市六華苑条例の一部改正」につきましては、使用料又は利用料金の見直しにより、施設の使用料又は利用料金を改定する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 64 号「桑名市水道事業給水条例の一部改正」につきましては、水道料金及び水道事業に係る手数料の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 65 号「桑名市下水道条例の一部改正」につきましては、下水道使用料及び下水道事業に係る手数料の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 66 号「多度町ふるさと文化基金条例の廃止」につきましては、基金の見直しにより、多度町ふるさと文化基金を文化振興基金に一本化するため、同条例を廃止するものであります。

次に、議案第 67 号「工事請負契約の締結」につきましては、大山田東小学校校舎増築工事で、昨年 12 月 14 日に入札を行った結果に基づき、工事請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第 68 号「平成 28 年度一般会計補正予算（第 7 号）」について、歳出の主なものからご説明申し上げます。

まず、総務費では、地方財政法の規定に基づき、27 年度の繰越金の半分相当額を財政調整基金へ積み立てを行いますほか、土地開発公社から引き継ぎました土地の売り払い収入等を減債基金へ積み立てをいたします。

また、将来の支出に備えて職員退職手当基金、情報システム整備基金などの特定目的基金に積み立てを行いました。

民生費では、国民健康保険事業特別会計など各特別会計への繰出金について、減額して整理いたしましたほか、障害福祉事業における各種給付の増加に伴い、必要額を増額いたしました。

衛生費では、新病院整備の整備状況に合わせて、出資金、貸付事業特別会計への繰出金を減額いたしました。

教育費では、国の補正予算に伴い、補助採択が受けられました長島中部小学校のトイレ改修事業、また、藤が丘小学校、大山田北小学校及び光陵中学校のガラス飛散防止フィルムの取付け工事を施工する費用を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについて申し上げます。

市税につきましては、実績により個人市民税及び法人市民税を増額いたしました。

地方特例交付金は、交付額の確定により減額をいたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料並びに国・県支出金につきましては、それぞれの実績見込みなどにより整理を行いました。

地方交付税は、普通交付税の実績により増額いたしました。

財産収入及び寄附金は、それぞれ実績を見込みそれぞれ増額をいたしました。

繰入金では、増額補正をいたしました事業に充当しましたほか、財政調整基金からの繰り入れを増額し、収支の均衡を図りました。

市債は、実績及び適債事業の確定に伴うもの並びに第三セクター等改革推進債を将来の負担を考慮し、一般財源に振り替えたものであります。

また、臨時財政対策債は、発行上限額に基づき、減額をいたしました。

次に、議案第 69 号「平成 28 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」につきましては、実績見込みにより保険給付費などの精査を行いました。

次に、議案第 70 号「平成 28 年度市営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、事業収入の増に合わせて、一般会計へ繰り出し、基金への積立を行う費用を計上いたしました。

次に、議案第 71 号「平成 28 年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、実績見込みにより、建設改良費を減額するとともに、県補助金などの減額を行いました。

次に、議案第 72 号「平成 28 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）」につきましては、実績見込みにより保険給付費を整理いたしましたほか、介護給付費準備基金などへの積み立てを行いました。

次に、議案第 73 号「平成 28 年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）」につきましては、実績見込みにより広域連合納付金の増額などを行いました。

次に、議案第 74 号「平成 28 年度地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、事業の進捗状況に合わせて事業費を減額するとともに、地方債利

子の減額などを行いました。

次に、議案第 75 号「平成 28 年度水道事業会計補正予算（第 4 号）」につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理を行いました。

次に、議案第 76 号「平成 28 年度下水道事業会計補正予算（第 4 号）」につきましては、事業の実績に伴い、収支予算において所要の整理を行いました。

以上、上程の各案件につきまして大要をご説明申し上げました。
よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、報告 4 件について、ご説明申し上げます。

まず、報告第 1 号「桑名市土地開発公社の経営状況に関する書類の提出」について申し上げます。

主な内容についてであります。公社理事の任期満了による改選に伴いまして、理事長及び副理事長を互選により決定いたしました。

また、平成 28 年度補正予算（第 3 号）につきましては、すべての公社保有地を市に代物弁済したことに伴い、除草など維持管理に要する経費を減額しましたほか、公社嘱託職員に係る人件費を市職員に準じて整理しましたことから、補正後の予算総額は歳入、歳出それぞれ 12 億 794 万円となっております。

次に、報告第 2 号「一般財団法人桑名市文化・スポーツ振興公社の経営状況に関する書類の提出」について申し上げます。

平成 28 年度補正予算（第 1 号）につきましては、事務執行経費に係る所要の整理を行い、補正後の予算総額は、収入支出それぞれ 1 億 8,349 万 9 千円となっております。

次に平成 29 年度の事業計画につきましては、魅力ある街づくりの活性化を図り、また、次世代を担う子どもの育成と桑名ブランドの推進に取り組んでまいります。当該事業年度の収支予算につきましては、指定管理者としての管理運営事業費などを計上いたしており、予算総額は 1 億 7,735 万 7 千円となっております。

次に、報告第 3 号及び第 4 号の「専決処分報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されている損害賠償について、この度、相手方と和解が成立いたしましたので、専決処分し、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。
よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

注) 上記の提案説明及び報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)